

2025年11月7日

各位

会 社 名 阪 和 興 業 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 中川 洋一 (コード:8078 東証プライム市場) 問合せ先 取締役 常務執行役員 本田 恒 (TEL.03-3544-2000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元ならびに資本効率向上のため

- 2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類 普通株式
  - (2) 取得しうる株式の総数 1,000,000株(上限)※

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.5%)

(3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円 (上限)

(4) 取 得 期 間 2025年11月10日~2026年9月30日

(5) 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付け

※2025年11月7日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」 をご参照ください。株式分割の効力発生日(2026年4月1日)の後、(2)取得しうる 株式の総数は5,000,000株が上限となります。

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)

39,695,234株

自己株式数

2,637,406株